

産業建設常任委員会会議録

令和3年6月16日（水）
午前10時00分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議事(議案 5 件)
 - 1) 議案第 47 号 小美玉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 2) 議案第 48 号 令和 3 年度小美玉市一般会計補正予算(第 1 号)
(産業建設常任委員会所管事項)
 - 3) 議案第 50 号 市道路線の変更について
 - 4) 議案第 51 号 市道路線の廃止について
 - 5) 議案第 52 号 小美玉市土地開発公社の解散について
 - 6) その他
5. 閉会

出席委員（6名）

4番	島田清一郎君（副委員長）	8番	石井旭君
13番	福島ヤヨヒ君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（議長）	19番	荒川一秀君（委員長）
20番	野村武勝君		

欠席委員（0名）

付託案件説明のため出席した者

副市長	岡野英孝君	都市建設部長	小島謙一君
都市整備課長	藤田信一君	管理課長	坂本剛君
水道局長	田村昇一君	水道課長	真家厚君
産業経済部長	矢口正信君	農政課長	大山浩明君
商工観光課長	藤枝修二君		

議会事務局職員出席者

書記 富田成

午前9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

最初に委員長挨拶。荒川委員長、お願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 改めまして、おはようございます。今日は、産業建設常任委員会ということで、前2つの委員会は無事に終わったということでございます。今日は空港アクセス道路の開通式ということで念願の道路が開通するわけであります。これからは、高速道路からの利便性が良くなって、益々小美玉市のためになれば幸いかなと思っておりますし、インターチェンジも、茨城新聞の「県民の声」でしたかね、名前を変えたらいいんじゃないのなんてね。「茨城空港南インターチェンジ」とかね。そう言う提案もありましたけど、いずれにしても更に小美玉市が発展できればいいのかなと思います。今日は現地は行きませんので、ドローンの映像をお願いしておきましたので、そういう形で審査していただきたいと思っております。今日は開通式に市長・議長が行っておりますので、副市長に来てもらってます。それでは、慎重なる審査をお願いします。以上です。よろしくお願いします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部の挨拶です。岡野副市長、よろしくお願いします。

○副市長（岡野英孝君） 改めまして皆さんおはようございます。只今、委員長のごあいさつで触れていただきましたが、茨城空港アクセス道路。こちらが本日2時から供用開始ということで県主催の交通安全祈願式に市長が出席しておりますので私の方から代表しての挨拶となります。産業建設常任委員会ということで早朝よりお集りいただきまして誠に有り難うございます。本日産業建設常任委員会につきましては5件の議案を提出させていただいておりますので、只今委員長の挨拶にもありましたように慎重なご審議をいただきながら原案どおり可決という良い結果をいただければ、執行部としてもありがたいと考えておりますので、慎重なる審議のうえご議決賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行のほうは委員長のほうでよろしくお願いします。

○委員長（荒川一秀君） それでは、議事に入ります。

なお、本日小川議員、植木議員、香取議員が傍聴いたしますのでよろしくお願い致します。本日の関係資料につきましては、タブレットの、スマートディスカッション内に保存されておりますので、スマートディスカッションをお開きいただき、画面右上の更新マークを押して更新してください。つづいて、04常任委員会、03産業建設、令和3年6月16日のフォルダーをお開きいただき、画面右上の先ほど押していただいた更新マークの左側の会議マークを押してください。会議の画面が出ます。青色の参加を押してください。それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は、6月11日付託された議案審査付託表のとおりです。なお、当委員会の議事の進め方でございますが、まず、提出議案の説明を求め、そのあと質疑、討論、採決といたします。質疑の方法は、一問一答制とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願い致します。執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。それでは、「議案第47号 小美玉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」議題といたします。執行部より説明を求めます。

○水道課長（真家厚君） それでは、「議案第47号 小美玉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。本条例の制定につきましては、地方自治法「第96条第1項第1号の規定」により議会の議決を求めるものでございます。2枚目になります。改正の内容につきましては、「地方自治法等の一部を改正する法律」による地方自治法の一部改正に伴い、「職員の賠償責任」を規定する地方自治法「第243条の2」から「第243条の2の2」へ繰り下げされたため、本条例の第5条中の「第243条の2第8項」を「第243条の2の2 第8項」に改める必要がありますので、本条例案を提出するものでございます。3枚目になります。改定後の表記につきましては、3枚目からの新旧対照表の左側 改正案、アンダーラインにより、明記させていただいております。説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑がある方は、挙手によって許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） おはようございます。よろしく申し上げます。勉強不足で内容がよく分かりません。もうちょっと詳しく。内容が「2の2」になってどうなるのか説明をお願いします。

○水道課長（真家厚君） 一部改正法による地方自治法の条項のズレにより、第243条の2から第243条の2の2に繰り下げになったものでございます。それのみでございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） 内容は何も変わらないという事でよろしいでしょうか。

○水道課長（真家厚君） その通りでございます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「議案第48号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算 産業建設常任委員会所管事項」を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○農政課長（大山浩明君） それでは、議案第48号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）、産業建設常任委員会所管事項についてご説明いたします。説明につきましては、失礼をいたしまして着座にて説明をさせていただきます。まず、歳入についてご説明させていただきます。5ページをお開き願います。22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入に、機構集積協力金返納金8万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中で、ご説明をさせていただきます。歳入の説明につきましては、以上でございます。続きまして、歳出について、ご説明させていただきます。11ページをお開き願います。6款 農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に、8万3,000円を増額補正し、予算総額を1億8,053万5,000円とするものでございます。内訳は、農地中間管理事業の22節償還金利子及び割引料に、8万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、農地中間管理事業、耕作者集積協力金において、補助金の返還が生じたた

め、国県補助等返納金を増額補正するものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、機構集積協力金返納金、全額を充当するものでございます。以上でございます。

○商工観光課長（藤枝修二君） つづきまして、商工観光課所管になります。同じく11ページの中段にあります。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、3中小企業活性化事業のうち18節 負担金補助及び交付金の補助金において元気再生プレミアム商品券発行事業補助金3,900万円の増額をお願いするものです。これは、長引くコロナ禍の影響を緩和する施策として、毎年実施している商品券事業の額面や発行枚数を増大するために、補助金の増額をお願いするものです。続きまして、2目観光費、3空のえき管理運営費のうち12節 委託料において地域再生拠点施設長業務委託料504万9,000円の減額をお願いするものです。これは、委託業務として行っていた地域再生拠点施設長の業務。いわゆる駅長業務を、市職員に変更したため、委託料全額の減額をお願いするものです。続きまして、18節 負担金補助及び交付金において、チャレンジショップ支援補助金100万円の増額をお願いするものです。この補助金は、空のえきそ・ら・らにおいて実施している、地域に根差した起業者を支援するチャレンジショップ事業の事業者に対し、その開設準備経費を支援するものでございますが、今年度、チャレンジシップ事業の希望者が1事業者増加したために、増額をお願いするものです。以上、議案第48号令和3年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業経済部所管の説明になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○8番（石井旭君） 商工費の元気再生プレミアム商品券ですけれど、額面の変更の後が聴き取れなかったんですが、どのような関連で3,900万円補正されるのか聴きたいんですが。

○商工観光課長（藤枝修二君） 先ほど説明では額面と発行枚数を増刷するという説明をさせていただきました。額面につきましては現在事業主体の商工会と最後の詰めをしているところでございますが、1冊1万円で1万2,000分の商品券を検討しておりまして、発行枚数につきましても2万冊を予定しているところでございます。この、2万冊の根拠としましては、4月1日現在で小美玉市の世帯数が2万1,300世帯といことで、その約9割の数字を丸めまして予算の範囲内で調整したものでございます。以上です。

○8番（石井旭君） 分かりました。枚数増やしたのは分かったんですが、去年は並んでも買えなかったという事で2万1,000世帯あるということなんで、どうせなら、額面を決めて各世帯に郵送でもした方が公平であるし、去年は30万円まで買えたということですし、その辺は今年どうなるのかお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 上限の冊数につきましても、現在事業主体の商工会と詰めて

いるところですが、1世帯当たり5冊ということで調整をしているところでございます。

○8番（石井旭君） 5冊ということは5万円ということでよろしいですね。分かりました。そのような形で広く利用できるのであれば良いので、内容につきましてもよろしくお願いたします。もう1点なんです、その下の空のえきの管理運営費のチャレンジショップの件なんです、100万円ということで1店舗増えたということは良いと思うんですが、聞くところによると、今まで何年かやっていますけどチャレンジショップやった方が「開業された方がいない」と聞いているんですが、これいつまでも結果の出ないことに100万も、聞くところによると頼まれて入っているような話も聞こえてきますので、チャレンジだけで終わって、後が続かないのであれば、これはやらない方がいいんじゃないかと思うんですが今年度とは言いませんが、また違う形に変えていかないと「そ・ら・ら」も変わっていかんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○商工観光課長（藤枝修二君） チャレンジショップの運営につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、地域に根差した起業者を支援するためということで始まっている事業でございます、今後経営を始めたいという方が希望して入ってきているというものでございます。現段階でこの事業を終えられて、その後の活動について把握しているところでは、店舗までは構えておりませんが、お弁当の業務を行っているところが2店舗、それから近くにお店を出された方が1店舗ございます。また、このチャレンジショップの運営状況についてですが、これまで中々希望する方がいなかったところで、確かに議員さんからご指摘があったように、お願いをして入っていただいた経緯もありましたが、昨年度末は希望者が多くありました。「そ・ら・ら」全体としては飲食店の活性化というところはすごく重要なことで、大きいレストランについては昨年度入っていただいたところがございますが、その他、チャレンジショップに対象者以外も入れるような取り組みを行っております。また、チャレンジショップにつきましては、引き続き市民の起業者の方を支援する仕組みづくりとして継続していく考えではあります。以上です。

○8番（石井旭君） 分かりました。よく精査しながら、中々開店するというのは難しいところがあると思うんですが、若干あるということで安心しました。よろしくお願いたします。

○委員長（荒川一秀君） 他にございますか。

○13番（福島ヤヨヒ君） プレミアム商品券に関して、もうちょっとお聞かせいただきたいと思えます。内容についてですが、以前この商品券が使える店舗は商工会加盟店舗だけという時期があったんですけど、現在はどのような状況になっているのか、それから、要望の

あった販売場所も2カ所だけではなく、それぞれ旧町村単位になるのかどうか、いつ頃そうなるのか時期的なことも、もう少し詳しく説明をお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず販売場所についてでございますが、昨年度までは販売日を設けまして、2カ所の販売所で先着順にて販売を行ってございました。そのため、売り切れにより購入できない方も出てきてございました。今年度は全世帯に購入引換券を発送して、全世帯に権利を与えて、そこから希望者を募るという方法、並ばなくても購入できる仕組みを検討しているところです。ただ、販売場所については物理的、人的なところから販売場所を増やすのは難しい状況になっておりまして、調整段階でございますが例年と同じく2カ所での販売になるのかと思います。それから、商工会加盟店でしか使えないのかということでございますが、市内全部の事業者が登録できる仕組みになっております。以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） そうすると、商品券は引き換えという形になるんですね。それから、日程的にはいつ頃実施できるのか、漏れたのでお願いいたします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 商品券の購入については、全世帯にその購入引換券を発送して、希望者が希望して送ってくるという形になりますので、希望される方にはすべて権利が与えられて、ただし、発行冊数を超えた希望があった場合には抽選といった場面も出てきます。それから発行する時期ですけれど、例年行っている9月ごろを目途に準備をしているところでございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。すべての市民の方に公平にということで、今回このように変更されるものですから、周知徹底と、いつから発行して、いつまで使えるのか、そこら辺を大変でしょうけどよろしくをお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 他にございますか。

○16番（田村昌男君） チャレンジショップの件ですが、100万円補助ということですが、チャレンジショップの家賃はいくらなの。

○商工観光課長（藤枝修二君） 月1万7,000円でございます。

○16番（田村昌男君） 家賃が月1万7,000円で100万円の補助を出す。家賃をタダにすれば補助出さなくても済むんじゃないの。

○商工観光課長（藤枝修二君） 施設使用料につきましては条例規則等で決まっているものでございますので、これは徴収させていただきたいと思っております。また、この100万円の補助金でございますが、かかった経費の2分の1までですから、最大200万円かかれば100

万円の補助ということになります。

○委員長（荒川一秀君） 他にございませんか、なければ私の方から、一般質問でも出たプレミアム商品券の件ですが、人気がありすぎて短時間で売り切れてしまうということで、また、ワクチンの接種と同じで、高齢者の方などは会場に行けなくて、電話もつながらないとか、何かうまい方法で公平にする方法はないですかね。

○商工観光課長（藤枝修二君） 小美玉市の今回の商品券事業につきましては、コロナの交付金を活用する観点から、ちょっと言葉が悪いですが、全額丸投げという補助みたいなものが認められていなくてですね。市民の方からある程度の負担をいただいて支援するもので、ですから1万円で1万2,000円分を購入していただくというような方法をとらせていただいているものです。先ほどからご説明しておりますが、検討中の段階ではあるんですが、全世帯に購入引換券を発送する予定でございますので、その点では公平に購入の機会を与えることができるのかなと考えております。以上です。

○委員長（荒川一秀君） よろしくお願いいたします。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。これより議案第48号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。本案に対し原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。ここで準備の都合上10時40分まで休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再会

○委員長（荒川一秀君） 会議を再開いたします。議長がお見えになりましたので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、こんにちは。本日は産業建設常任委員会の開催誠にご苦労様です。今日は10時からアクセス道路の開通式がありまして、そちらに出席したものですから遅れまして誠に申し訳ありません。荒川委員長中心に付託議案に対しまして、慎重なる審議をお願い申し上げまして、あいさつに代えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 次に「議案第50号 市道路線の変更について」議題といたします。執行部より説明を求めます。

○管理課長（坂本剛君） 議案第50号 市道路線の変更について説明させていただきます。内容につきましては、市道小10136号線の起点の変更をお願いするものでございます。提案理由でございますが、本路線につきましては、上吉影地内に所在する道路で、一部区間において既に道路の機能が失われており、一般交通の用に供する必要のないことが判明したことから、隣接地と一体的に利用したい要望により、路線の一部を用途廃止し起点を変更するため、この案を提出するものでございます。1枚ページをおめくり願います。別紙をご覧ください。変更前の道路の表示でございます。上の欄から路線名「市道小10136号線」起点及び終点は起点「小美玉市上吉影145番地先」から終点「小美玉市上吉影737番2地先」まで延長は368.30mでございます。下の欄は変更後の「道路の表示」になります。路線名は変更ございません。起点のみの変更になり「小美玉市上吉影184番1地先」になります。終点の変更はございません。起点の変更により延長が264.55m、103.75m短くなります。次のページをお開き願います。位置図でございます。市道変更路線の位置・場所でございますが、現在、県道上吉影岩間線と県道紅葉石岡線が交差する付近に現在の路線の起点（変更前と表示）がありますが、ここから点線で表示された区間を用途廃止し、県道紅葉石岡線に接道する位置に路線の起点を変更するものです。それではスクリーンをご覧ください。市道変更路線の現地の映像になります。初めに位置図になります。次に拡大図です。つづいて現在の起点から変更起点位置になります。ここが廃止区間になります。次に変更起点位置から終点区間になります。路線状況については橙色の線で示しております。最後に終点から変更起点まで戻ります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

○13番（福島ヤヨヒ君） 勉強不足で良くわからないのでお聞かせください。道路の態をなしていない管理はどうなっているのか、維持管理されているのか、日本中こういう道路はたくさんあると思うんですけど、今まで気が付かなかったんですけど、今よく説明していただいて気が付いてしまったものですから、素朴な疑問で申し訳ございません。

- 管理課長（坂本剛君） 今回の市道につきましては、集落で以前は利用されていた道路だと思われま。この道路につきましては自動車等の交通の不能区間という現状でございまして公図上の道路として認定したものだと思われま。いずれにしましても市の管理ということになります。
- 13番（福島ヤヨヒ君） 市道なので市の管理だと言われてしまっは今後大変だと思いますが、これ市道として認める幅員というのは最低どれだけなくてはならないというのは無かつたんですかね。町道だとか村道だとかそういうのがあると思いますけれど、こういう事を日本中で解決するのは多変なことだと思いますけれど、小美玉市の場合は市道として認める幅員というのに決まりがあつたのかどうか、最近では市道にするにはこれだけなくてはダメと決まっているんですけれど、昔から市道になっていたものは90センチとか、1間道路、1間あるのかどうかという気がするんですけれどそういう決まりはあるんですかね。
- 都市建設部長（小島謙一君） 道路の機能上は4.8メートルという決まりがあるんですけれど、福島議員が言われたような、地番の振られていない、いわゆる1間道路とかには決まりはないです。市道として認定している道路は現在、約5,000くらい市内にあります。そういつたところも市が今後、維持管理していく事になります。議員が心配なされているように人が通行するのに不都合があれば我々の方で、どんな事ができるのかどうかということも含めて管理していく事になりますので、少なくとも市道に認定されている限りは市の管理ということで我々は認識しておりますのでよろしくお願ひいたします。
- 13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。誰が管理しているのか分からないですけれど、市が管理しなければならぬ道路がたくさんあるということに改めて認識しました。今後は国を挙げて考えていかなければいけないのかなと、これは感想ですけれど、そう感じましたので、「ご苦勞様です」としか言いようがありません。よろしくお願ひします。
- 委員長（荒川一秀君） 他にございますか。
- 4番（島田清一郎君） 廃止する部分ですけれど、一部は県道敷きということで、手前は一部敷地に道路が入っているようでしたけれど、これはどうなるのでしょうか。
- 管理課長（坂本剛君） こちらは、先ほどの画像では見づらかつたと思うんですが、県道から民地に入っているようなことで、その部分を今回廃止するという内容になっております。
- 4番（島田清一郎君） 廃止は分かっているんですけど、現況で民地として利用されているようでしたけど、白い敷地で駐車場なのか分からないですけれど。
- 管理課長（坂本剛君） はい。現況は雑種地となっておりますが、道路敷きは区分されてお

ります。今回、民地と一体利用したいということで払い下げ申請が出ているものでございます。

○4番（島田清一郎君） 先ほど福島委員からもありましたが、個人の敷地として利用されているような気がするので、その辺は境界をはっきりさせておかないと、これから災いの基になる気がするので、よろしくお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 坂本課長いいかな。変更後の部分も同じだと思うんだよね。市道として残すのか、廃道にするのか、財産管理の問題も出てくる。時下相場があるよね。雑種地がいくらとか、畑がいくらとか。払い下げの決まりが。それを示して地主と話をするとか、そういう方法は無いのかな。

○管理課長（坂本剛君） こちらは、先ほども説明しましたが、地権者から廃止の申請がありまして、市でも審査会をかけながら、廃止の手続きを進めるという方法をとっております。他にもこのような道路がありますので、その件については検討していきたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 前向きにお願いしたいと思います。問題とならないようお願いいたします。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 質疑ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 討論もないようでございます。以上で討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第50号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第51号 市道路線の廃止についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

○管理課長（坂本剛君） つづいて議案第51号「市道路線の廃止について」説明させていただきます。内容につきましては、市道玉5225号線の廃止をお願いするものでございます。提案理由でございますが、本路線につきましては、高崎地内に所在する道路で、既に道路の機能が失われており、一般交通の用に供する必要のないことが判明したことから、隣接地と一体的に利用したい要望により、路線を用途廃止するため、この案を提出するものでござい

す。1枚ページをおめくり願います。別紙（市道路線廃止）をご覧ください。「道路の表示」でございますが、路線名「市道玉5225号線」起点及び終点は起点「小美玉市高崎975番1地先」から終点「小美玉市高崎974番9地先」まで幅員は最小・最大ともに2.00m延長は112.16mでございます。次のページをお開き願います。位置図でございます。市道路線廃止の位置・場所でございますが、市道玉476号線上の起点から、民有地の敷地内を通り、点線で表示された先を終点とする区間を用途廃止するものです。それではスクリーンをご覧ください。市道路線廃止の現地の映像になります。初めに位置図になります。次に拡大図です。つづいて用途廃止する路線の起点から終点区間になります。最後に用途廃止する路線の終点から起点まで戻ります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。

- 委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。質疑を求めます。
- 16番（田村昌男君） 今、太陽光パネルがあるけれども、この廃道申請は何処から出たの。
- 管理課長（坂本剛君） こちらは、発電の事業用地として事業から出された申請となっております。
- 16番（田村昌男君） 地主じゃないの。
- 管理課長（坂本剛君） 太陽光発電の事業者でございます。
- 16番（田村昌男君） じゃあ、廃道にした用地は発電業者に売却するの。
- 管理課長（坂本剛君） はい。議員のおっしゃる通り廃道後は払い下げすることになります。
- 16番（田村昌男君） 払い下げってどうやんの。
- 管理課長（坂本剛君） この議案が可決されると、普通財産に所管を変えまして、公共財産の払い下げの手続きを取るような形になります。その後、契約等が済みましたら払い下げということで進めていきます。
- 16番（田村昌男君） 平米いくらで売却するの。
- 管理課長（坂本剛君） こちらは、市の公有財産払い下げの規約のなかでの金額となります。
- 16番（田村昌男君） 鑑定してから売却すんの。
- 管理課長（坂本剛君） 市の公共価格を基準にして払い下げになるかと思います。
- 委員長（荒川一秀君） 他に質疑はありますか。
- 4番（島田清一郎君） これ事業用で使う場合は、道路は付け替えじゃないんですか。外周とか。あと、申請が逆で廃道してから事業を組むべきじゃないの。
- 管理課長（坂本剛君） 議員おっしゃる通りでございますが、今回は道路敷き以外を事前に着工したという経緯になっております。今回手続きの関係で時間がかかってしまうというこ

とで、廃道の手続きを進めながら、道路敷き以外を着工したということでございます。

○4番（島田清一郎君） 事情はあると思いますが、そういう事は先に言ってくれば私もこういう質問しないので、順番が逆なので不思議な気がしてしまうんですね。はい。分かりました。

○委員長（荒川一秀君） 私もすっかりしないから言いますけど、太陽光やってフェンスやって、市道なのに道路に入れないような規格になってるよね。道路に沿って先にフェンスやっとなきゃなんないよね。道路を残して。そうでしょうよ。それで入口開けとかなかったら意味がないんだよね。この太陽光の場所は農地なのかな。雑種地なのかな。調べてある。状況によって変わってくる部分もあると思うし。だいたい市道を塞いじゃうんなんて、もう少し役所は強くなないとだめだよ。馬鹿にされてるんじゃないか。

○管理課長（坂本剛君） 今のフェンスの件につきましては防犯対策として設置したと聞いております。

○委員長（荒川一秀君） 私が言ってるのは、まだ廃道になっていないところを、市道なのに塞いじゃうという、そういうのを作ること自体おかしかっぺということ。これは始末書問題じゃないの。こういう事やったらば。おかしいよ。皆さんの家にぐるっとフェンスかけられて黙ってんの。どうなんですか。まあ、坂本君に言ってるわけじゃないけど。前の担当者だと思うけど。この辺のところ副市長どうなのよ。全体的な考えをお願いします。

○副市長（岡野英孝君） 委員長おっしゃるように、事業用地の確認、農地なのか山林なのか含めて、私の方で調べたいと思いますし、廃道ということで先ほどから質問をいただいております。先ほど部長より説明したとおおり、市道は5,000路線くらいあります。約1,500キロ。すべての管理が十分でないというご指摘が当然ありますけれど、今回の廃道も含めまして、利用形態の無いところなど、市として管理できないとなれば当然、払い下げの選択肢も出てくると思います。今回の案件につきましても、廃道の手続きが具体的にどうなっているのか、また委員長ご指摘のとおり、そこに道路があるのにも関わらず、そこが一体的に使われているということは問題ですので、手続きを踏まえて今後の検討課題として、法令に則って事務を進めていくことが求められておりますので、この件については持ち帰って調査検討したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荒川一秀君） 他に質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結します。次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） 討論もないようでございますので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。この件については副市長の基でよく調査していただいて、整理していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次に、議案52号 小美玉市土地開発公社の解散についてを議題といたします。説明を求めます。

○都市整備課長（藤田信一君） それでは、議案52号 小美玉市土地開発公社の解散についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。提案の理由でございますが、社会情勢の変化に伴い、土地開発公社による公共用地等の先行取得の必要性がなくなり、小美玉市土地開発公社を解散するためこの案を提出するものでございます。小美玉土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、平成6年に小川町土地開発公社として設立し、市町村合併に伴い平成18年に小美玉市土地開発公社となりました。公社は、これまで土地の先行取得の事業を行っていないため、保有財産及び負債もない状況であることから、令和3年5月13日の小美玉市土地開発公社理事会において、解散の同意議決がなされました。以上の状況を踏まえて、小美玉市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により議会の議決を求めるものです。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（荒川一秀君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

○13番（福島ヤヨヒ君） 一つだけお伺いします。土地開発公社はいつごろまで機能していたのでしょうか。

○都市整備課長（藤田信一君） 福島議員の質問にお答えいたします。機能というか、実際には先行取得をしたことがございません。実際の事業の展開としても合併する小川町時代から現在まで実施はしてございません。

○13番（福島ヤヨヒ君） そういう事ならば、もう少し早く整理しておくべきだったんじゃないかなというのが私の感想です。他にもこういう問題はあります。合併後そのまま引き継いでいるということがいろいろなところであると思います。そういうのを一つづつ

精査するということが大事だと思いますので、他の部署でもよろしくお願いします。

○委員長（荒川一秀君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、以上で質疑を終結し、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ないようでございますので、これより議案第52号を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（荒川一秀君） ご異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。次にその他に入ります。今年度の議会報告会についてですが、皆さまご承知のとおり、本年度の議会報告会は見合わせる事となりましたが、昨年同様、報告書については議会ホームページに掲載することとなりました。つきましては、本委員会の報告資料（案）を作成しましたので、ご確認いただき、ご意見をいただきたいと思っております。

〔委員が資料を確認〕

よろしいでしょうか、ご意見等があれば挙手により、これを許します。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

なければ、議会活性化特別委員会へ提出させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。次に、みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。それでは、その他に入りますが、皆さんからその他についてございますか。

○16番（田村昌男君） 去年かな、私が一般質問で道路管理ということで質問しまして、排水路の土砂を取ってくれよといったんだけど、1年以上になります。全然やっていない。場所を言ったらば、その場所はやりました。それ以外はやっていない。なんでやらないの。見てみな。排水路の蓋から芽が出て花が咲いてるから。きれいでいいけど。なんでやらないの。

○都市建設部長（小島謙一君） まことに申し訳ございません。至急管理課と調整いたしまして現場確認いたしますのでよろしくお願いいたします。

○16番（田村昌男君） いつも部長級はそう言うけど、部下がやらない。親が言ってるのに

子供がなんで動かないんだ。

○都市建設部長（小島謙一君） 申し訳ございません。私も立ち会いまして、現場を確認し職員共々対応してまいりますのでよろしく申し上げます。予算面につきましては、管理課の予算の中で工面していければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○16番（田村昌男君） 期待しております。

○委員長（荒川一秀君） 私の方から良いですかね。インターチェンジから開通して中央高校のところは信号ついたんだけど、その手前県道との交差点、ラーメン屋さんのところ、県の方でも先週だったかな、交通量調査してましたが、市の方でも来て測ってましたけど、部長も県から来ていただいているので、どうなのかな、その辺。

○都市建設部長（小島謙一君） 信号機設置の課題につきましては、切実な課題でございまして昨日も交通規制課ともお話をしたところなんですけれど、一言で申しますと新規設置は厳しいという状況でございます。ただ、先日の木村議員の質問の答弁で申しました通り、代替えの公安施設を検討していきながら対応していきたいと考えております。また、要望事項については大事な活動ですので引き続き強く要望してまいりたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（荒川一秀君） 私も地元が近いものですから、住民の方も私の顔見ると信号機に見えるみたいですので、早めに対応していただければと思ひます。

○委員長（荒川一秀君） ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○委員長（荒川一秀君） ないようですので、これにて審議を終了といたしまして、副委員長と交代いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時22分 閉会